

令和7年度 熊本県保育協議会 事業計画

我が国では、出生数の減少が予想以上の速さで進行しており、人口減少も一層深刻さを増しています。1994年に124万5,000人だった出生数は、2023年には72万7,000人と、統計開始以来最少を記録しました。さらに、合計特殊出生率は1.20と過去最低となっています。このまま少子化と人口減少に歯止めがかからなければ、経済や社会システムの維持が困難になるだけでなく、国際社会における我が国の存在感の低下も懸念されます。若年人口が急激に減少する2030年代を迎える前の今こそ、状況を反転させるための極めて重要な分岐点にあります。

このような危機的状況を背景に、国では「こども基本法」をはじめとする制度整備が進められています。とりわけ、同法第10条（都道府県こども計画・市町村こども計画）では、市町村がこども大綱を踏まえたうえで、こども施策の計画を策定するよう努めることが求められています。この方針のもと、こども・若者の健やかな成長支援、少子化対策、こどもの貧困対策など、多角的なこども政策が推進されています。また、「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられるなど、自治体における施策の具体化も進展しています。今まさに、こども施策は大きな転換点を迎えており、「こども誰でも通園制度（仮称）」の令和8年度本格実施を見据えた課題への対応や、子育て家庭・保育現場の声を行政・政治に的確に届けることが、これまで以上に重要となっています。

国や自治体による制度整備が進むなか、保育・幼児教育の現場においても、それらを支える人材の専門性向上や制度改定への的確な対応が求められています。特に、「保育所保育指針」および「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の次期改定に向けては、“こどもの今を大切に”という理念のもと、保育士等の資質向上を目的とした研修の充実など、質の高い保育の実現に向けた取り組みを強化していく必要があります。専門性の向上は、こども一人ひとりの多様な背景や発達段階に応じた保育・教育を実践するためにも、欠かせない要素です。

また、保育現場が直面する課題として、外国籍等のこどもやその保護者への対応が挙げられます。多文化共生が進むなか、言語や文化の違いによるコミュニケーションの課題、こどもの言語発達に関する不安、保護者との相互理解の難しさなど、多様な対応が保育現場に求められています。本県では、台湾積体回路製造（TSMC）の進出に伴い、外国籍等のこどもや保護者の増加が見込まれており、これに対する準備と対応は喫緊の課題です。熊本県保育協議会としても、保育所等の現場における支援体制の強化を目的とした調査研究を実施し、得られた知見を今後の事業に反映させていく予定です。

さらに、保育の質と体制を将来にわたって安定的に維持していくためには、人材の確保・育成・定着が極めて重要です。特に、社会福祉法人が担う保育分野では、こうした人材に関する課題が事業の継続性に直結しており、経営的な視点からの取り組みも求められています。この現状を踏まえ、令和7年度からは熊本県保育協議会理事向けの研修を新たに実施し、法人経営におけるビジョンの明確化や組織運営の強化を図ります。併せて、現代のニーズに即した実効性のある事業を展開するため、令和7年度活動計画を策定しました。

令和7年度 熊本県保育協議会活動計画・委員会活動計画

I 熊本県保育協議会活動計画

1 熊本ほいく未来塾

- (1) 多文化保育に関する調査研究
- (2) 保育実習指導者への支援

II 委員会活動計画

1 総務委員会

総務委員会では、保育を取り巻く様々な課題の解決に積極的に取り組むとともに、会員園および会員のさらなる発展を目指し、次の活動を実施します。

- (1) 保育に関する様々な課題を取りまとめた熊本県・熊本市および熊本県議会・熊本市議会への要望活動
- (2) 医療的ケア児の保育に関する情報交換会の開催
- (3) 「第5回こどもSDGsの日」の開催
- (4) 「熊本ほいく未来塾」の活動支援
- (5) 第67回熊本県保育研究大会の企画・運営

2 広報IT委員会

広報IT委員会では、長年継続してきた「保協だより」の発行を終了し、ホームページによる広報活動へと移行します。協議会の事業活動の紹介や、保育研究大会の報告、保育界を取り巻く様々な状況や課題を、次のように発信していきます。

- (1) ホームページのトップページ刷新
- (2) 保育への入り口として価値あるホームページづくり
 - ① 会員園の登録促進および登録内容の更新呼びかけ
 - ② 閲覧促進のための内容充実(総務委員会・研修委員会の活動内容、本会実施研修資料など【動画・写真等含む】の掲載)
 - ③ 養成校学生向け案内の掲載と閲覧促進
- (3) 第67回熊本県保育研究大会の企画・運営

3 研修委員会

保育施設の地域子育て支援の役割がさらに期待されるなか、その役割をより積極的に果たしていくことで、地域に欠かすことのできない社会資源であることを発信していくことが必要です。現場での実情に見合ったテーマを設定し研修することで、保育の質の向上や新制度における保育機能の強化を図り、さらに保育研究大会の開催を通して今後の保育所・認定こども園等の役割や取り組みについて共有化を深めるように次の事業に取り組みます。

- (1) 第67回熊本県保育研究大会の企画・運営
- (2) 保育問題セミナーの企画・運営
- (3) 熊本県委託事業「保育課題別重点研修」の開催

令和7年度 熊本県保育協議会 事業実施計画

1 会議等の開催

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 理事会 | 年3回(5月、11月、3月) |
| (2) 監査 | 5月 |
| (3) 総会 | 5月29日(木) |
| (4) 常任理事会 | 年10回程度(正副会長会議を含む) |
| (5) 委員会 | 各委員会 年3~6回程度 |
| (6) 県大会関係会議 | 年8回程度 |
| (7) 保育協議会活動に係る関係会議 | 年8回程度 |
| (8) 保育協議会理事研修会 | 年2回程度 |

2 委員会活動の充実・連携強化

- (1) 熊本県議会保育園議員連盟との意見交換会
- (2) 熊本県保育協会、熊本市保育園連盟との保育団体連絡会(主幹:熊本県保育協会)

3 制度・施策に関する提言活動並びに予算対策活動の実施

- (1) 熊本県議会保育園議員連盟との意見交換会
- (2) 熊本県保育協会、熊本市保育園連盟との意見交換会
- (3) 各都道府県・指定都市保育組織ごと等での要望活動
- (4) 熊本県議・熊本市議との意見交換会
- (5) 熊本県・熊本市行政との意見交換会

4 ホームページによる広報活動の実施

5 大会の開催

第67回熊本県保育研究大会 令和8年1月30日(金) KKRホテル熊本

6 研修会の開催

- | | | |
|-------------------------------|-----------|-------------|
| (1) 保育協議会・保育協会合同研修会 | 5月29日(木) | 熊本城ホール |
| (2) 保育問題セミナー | 8月26日(火) | 熊本城ホール |
| (3) 熊本県保育課題別重点研修(熊本県委託事業) | | |
| ①インクルーシブ保育研修会 | 11月21日(金) | 熊本県総合福祉センター |
| (発達障がい研修会「基礎研修」及び「実践研修」の合同開催) | | |
| ②不適切な保育を考える研修会 | 12月19日(金) | 熊本県総合福祉センター |
| (4) 保育所保育指針研修会 | 未定 | 未定 |

7 企画事業の実施

(1) 熊本ほいく未来塾

ア 多文化保育に関する調査研究

外国籍等の子ども・保護者が保育所等を利用するにあたっては、言語が通じないことによるコミュニケーションの問題や文化の違いに起因するトラブル、子どもの言語発達の課題等、様々な困難に直面する可能性があることが指摘されており、外国籍等の子どもの増加に伴い、保育所等ではそれらの子どもや保護者への対応が求められる事例が増えています。特に本県においては、台湾積体回路製造(TSMC)の進出にともなう影響への対応が急務であることから、外国籍等の子ども、保護者及び職員等への支援に資するための調査研究を実施します。

イ 保育実習指導者への支援

未来の保育者が夢と希望を持ちつつ、質の高い実習をどの園においても受けることが出来るよう、実習生を受ける園側としての心構えや準備、受け入れ態勢など、「保育実習指導者のための手引書：2022年熊本県保育協議会発行(2025年再版)」の活用を推進します。また、保育の魅力発信の充実を図ります。

(2) 第5回こどもSDGsの日（熊本県第21回保育所ボランティアの日）

今年で21回目となる「保育所ボランティアの日」は、「こどもSDGsの日」と名称が変わり5回目の実施となります。多くの会員園が、積極的にSDGsに関する様々な取り組みを行い、「持続可能な世界」の実現に努めているところです。将来の子ども達のために自分達が今できることを自ら考え、主体的に取り組んでいきます。

*「SDGs」とは、「誰一人取り残さない」社会の実現のため、貧困や差別、経済や産業技術、気候変動や地球環境など、世界が共通で抱える課題の解決に向けた17の目標を掲げ、2030年までに世界の国々で取り組むこととされている国際目標です。

(3) 医療的ケア児の保育に関する情報交換会

令和3年9月に医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職を防止することを目的とした「医療的ケア児支援法」が施行されました。近年、医療的ケアを必要とする未就学児が増加する中、保育所等での受け入れが進んでいるところですが、さらなる受け皿の拡充と質の向上が求められています。これらの情勢を踏まえ、受け入れを行っている園、受け入れを検討している園・自治体が抱える悩みや問題解決の一助になることを目的に情報交換会を開催します。

8 全国・九州ブロック研修会・大会への参加

- | | | |
|------------------------|------------|-----|
| (1) 全国教育・保育研究大会（東京大会） | 11月20日～21日 | 東京都 |
| (2) 九州保育三団体研究大会（沖縄県大会） | 7月17日～18日 | 沖縄県 |

9 全国・九州ブロック会議への派遣

- (1) 全国保育協議会協議員総会
- (2) 全国保育組織正副会長等会議
- (3) 全国保育協議会保育人材養成会議
- (4) 九社連保育協議会会長会議
- (5) 九州保育三団体協議会各県(市)会長(支部長)会議
- (6) 九州保育三団体協議会理事会

10 各地区ブロック組織との連携・協力

11 他福祉団体・機関との連携

- (1) 各種協議会連絡会議への出席
- (2) 各種福祉団体・機関会議への出席と連携